


# 弁護士による**夜間無料**

## 消費者被害に関する法律相談

**毎週火曜日午後6時～8時**

**実施日** 2013年1/15、1/22、1/29、2/5、2/12、2/19  
2/26、3/5、3/12、3/19、3/26

兵庫県弁護士会尼崎支部では、下記要領にて、弁護士が消費者被害に関する相談に応じます。まずは、予約専用電話番号にご連絡下さい。



**予約専用電話 06-4869-7614**

受付時間；平日午前9時30分～正午、午後1時～4時

相談日時；2013年1月15日～3月26日までの、  
毎週火曜日午後6時～8時

相談場所；兵庫県弁護士会尼崎支部がご案内する**弁護士事務所（法律事務所）**

相談方法；弁護士との面談相談（1人30分：相談時間の延長はしない）

相談料：**初回に限り無料**

相談内容；クレジットで30万円の商品を購入したが、思っていたのと違う商品だった、投資信託や株で100万円の損を被った、インターネットで中古自動車を購入したが、受け取った車は、ホームページの表示内容と違いがあった、結婚相談所に登録したところ、高額のエステを勧められてお金を払ってしまったが、そのお金を返して欲しいなどなど、日常生活において、事業者と取引をしたことでトラブルに遭って、どうしたらよいか分からないという場合に、ご相談いただける窓口となっています。もちろん具体的な相談内容の秘密は厳守します。お気軽にご相談下さい。

主催：兵庫県弁護士会尼崎支部